

旭川市北彩都子ども活動センターヒアリングの流れについて(予定)

平成27年2月12日現在、旭川市北彩都子ども活動センター指定管理者応募に係るヒアリング会については、以下のとおり予定しておりますのでお知らせいたします。指定管理者の応募者には、平成27年2月20日の指定管理者の応募締切後にヒアリングについて確定した内容についてお知らせいたします。

1 実施日時

平成27年3月27日(金) 午後

※ 開始時間は応募団体数が確定してから決定します。

2 実施場所

旭川市第二庁舎あるいは第三庁舎（現在調整中）

3 各団体の持ち時間

30分程度

※ 発表の準備時間、プレゼンテーション、質疑応答の時間を含みます。

4 ヒアリング会場への入室人数について

発表者2名と発表補助者1名の3名を上限とします。ただし、発表補助者の発言は認められません。